

入札公告

第2号 沖島漁業会館改修工事について、下記のとおり一般競争入札を実施します。

令和7年7月10日

沖島漁業協同組合 代表理事 富田 敏則

1 工事の概要等

- (1) 工 事 名 第2号 沖島漁業会館改修工事
- (2) 場 所 近江八幡市 沖島町
- (3) 工事の概要 別紙「設計図書」のとおり
- (4) 期 間 契約締結日から令和8年3月31日まで

※ 令和8年8月31日まで延長可 「16.その他(5)」を参照

2 予定価格 事後公表

3 最低制限価格 事後公表

4 入札参加に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てをされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。(落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。)
- (4) 当該工事の入札書の提出期限の日又は落札決定の日において、農林水産省の機関および滋賀県並びに近江八幡市から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。
- (6) 本工事に係る設計業務等の受託者でないこと及び当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、「当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。

- ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
- イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (7) 公告日前日において、令和7年度近江八幡市建設工事入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に「建築一式工事」で登録し、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定に基づく「建築一式工事」に係る建設業の許可を有し、次のア又はイのいずれかに該当すること。
- ア 有資格者名簿に登録する本店・営業所等を近江八幡市内に有していること。
- イ 有資格者名簿に登録する本店・営業所等を県内に有し、建設業法第27条の23第2項に規定する経営事項審査において「建築一式工事」の総合評定値が850点以上であること。
- (8) 1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する技術者を主任技術者として当該工事に配置すること。

5 入札書の提出等

- (1) 提出方法 書留郵便又はこれに準じる方法。なお、郵送した旨、電話で連絡のこと。
- (2) 提出書類 次に掲げる書類を提出すること。工事費内訳書等に記載する日付は、作成日を記入すること。
- ア 入札書 ※別紙「入札書及び工事費内訳書の作成について」参照
- イ 工事費内訳書 ※別紙「入札書及び工事費内訳書の作成について」参照
- ウ 工事費内訳書(別途工事)※別紙「入札書及び工事費内訳書の作成について」参照
- エ 一般競争入札参加資格確認申請書(押印不要)
- オ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し
(※4(7)のイに該当する場合)
- カ 4(8)の配置予定技術者の資格及び雇用関係を確認できる資料
- キ 契約に係る指名停止等に関する申立書

(3) 提出日時

令和7年7月31日(木)消印有効 → **令和7年8月25日(月)消印有効**

- (4) 提出書類を送付する場合の封筒には、「第2号沖島漁業会館改修工事」と朱書きすること。

(5) 提出先

〒523-0801

近江八幡市沖島町43番地 沖島漁業協同組合 宛

6 開札日 令和7年8月5日(火) → 令和7年8月28日(木)

7 入札参加資格の確認等

開札後、最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

8 くじの手続き

開札後、最低価格応札者が同価で複数となった場合は、くじにより落札者を定める。この場合におけるくじは、入札関係職員以外の職員が最低価格応札者に代わって引くものとする。

9 開札結果の公表等

(1) 開札後の開札結果については、開札日当日に沖島漁業協同組合ホームページにて公表する。ただし、案件数等の事情により公表が遅くなる場合がある。

<http://www.biwako-okishima.com/>

(2) 開札後落札者となったものには郵送により契約書等を送付する。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、開札結果は公表せず、再度入札の提出日、開札日等を別に通知する

10 入札の無効

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 入札心得に示す条項に違反した入札は無効とする。

11 設計図書は沖島漁業協同組合ホームページにて配布する。

12 入札保証金 免除

13 前金払い 有 ※前金払いを請求する場合は、履行保証保険に加入すること。

14 部分払い 無

15 契約不適合責任 引渡日から3年

16 その他

- (1) 申請書及び資料の作成、申込み及び提出に係る費用は入札参加者の負担とする。
- (2) 代理人が入札する場合は、5(2)アに加え委任状も提出すること。
- (3) 入札に参加する者は必ず設計図書を沖島漁業協同組合ホームページにより入手し、確認すること。
- (4) 共同企業体での参加は認めない。
- (5) 工事は、変更契約により令和 8 年 8 月 31 日まで延長することも可能だが、延長に伴う工事費の変更は行わない。

17 入札に関する問い合わせ先

沖島漁業協同組合 TEL:0748-33-9511

FAX:0748-33-9513

E-mail:okishimagyokyou-k.a@outlook.com

担当者:川瀬(かわせ)

営業日:月～金(8:30～17:00) 祝日営業

※担当者不在の場合は折り返しご連絡させていただきますので、お電話口で企業名・氏名・連絡先をお伝えください。
担当者が終日不在の場合は、翌日のご連絡になる場合もございますのでご了承ください。